

黒星病の防除対策について（号外2号）

＜追分・吉作・住吉・花ノ木・東老田版＞

令和8年5月8日
なのはな農業協同組合

果実や果実の軸、葉柄、果台に、黒星病斑が多発している園地があります。このことから、黒星病の発生が多い園地では、第8回目防除に殺菌剤を加用して散布してください。

また、発病の多い園地は、早急に罹病部分を切除し、園外に持ち出しましょう。

【防除内容】

回数	散布月日	薬剤名と希釈倍数	散布量	主な対象病害虫	防除実施日 (自己記入)
8	5月15～ 17日 (変更なし)	デランフロアブル 1,000倍 ミギワ 20フロアブル 2,000倍 (多発園は加用)	300 リットル	黒星病、赤星病、輪紋病 心腐れ症(胴枯病菌)	

※11回目以降の防除は、栽培管理情報4号（5/22頃発行予定）で案内します。

※現在発病している果実や葉、果台、芽基部病斑は、**見つけ次第、早急に切除して園外に持ち出し、適正に処分してください。**

※雨天が予想される場合は、降雨前散布を心がけてください。

※散布に当たっては、希釈倍数や対象病害虫等、農薬容器のラベルを必ず確認してください。

※周囲の農作物や住宅等への農薬の飛散に十分注意して散布してください。

特に、通学路に面した園地では、登下校時の時間帯を考慮して散布してください。また、防除開始時間は、午前5時以降としてください。